

# やないづ 議会だより

第141号  
平成26年(2014)  
12月定例会報告

発行日：平成27年2月1日  
福島県柳津町議会  
(0241)42-2390  
編集：議会広報編集委員会

12月定例会……………12月10日～12日

第4回臨時会……………10月20日

## 議案審議

予算・条例 …………… 2

## 一般質問

- ・ 斎藤清美術館の運営
- ・ 災害等に対する町づくり
- ・ 上村地区の通学路

- ・ 健全な財政運営
- ・ 地熱の二次利用
- ・ 観光産業

6議員が問う！ …… 3



出雲崎町議会との議会交流事業（11月18日、柳津町役場）

審議された議案

平成26年第4回12月定例会が12月10日より12日までの3日間の会期で行われました。今回の定例会は、平成26年度一般会計補正予算など19議案が審議されました。

条例

【特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定】

子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を可決。

【家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定】

児童福祉法第34条の16の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を可決。

【放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定】

児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を可決。

【職員の給与に関する条例の一部改正】

職員の給与に関する条例（昭和41年柳津町条例第1号）の一部を改正。

【保育所保育の実施に関する条例の一部改正】

柳津町保育所保育の実施に関する条例（平成10年柳津町条例第6号）の一部を次のように改正。

第2条（対象となる子ども）

第2条 対象となる子どもは、子ども・子育て支援法第19条第1項第2号及び第3号に該当する保育を必要とする子どもとする。

第3条（員外利用）

第3条 町長は、前条の規定により保育所に入所させる保育を必要とする

子どもの数が当該保育所の入所定員に満たないときは、前条の規定にかかわらず、入所させることができる。

2 前項の規定により保育所に入所する子どもの扶養義務者は、保育所使用料を納めなければならない。

3 前項の保育所使用料の額は、町長が別に定める。

【国民健康保険条例の一部改正】

柳津町国民健康保険条例（昭和34年柳津町条例第8号）の一部を改正。

【一般会計補正】

一般会計総額45億5,143万7千円を追い越し、予算総額に1,207万9千円を追加し、予算総額を45億5,143万7千円とした。

【主なもの】

総務費・総務管理費 658万9千円

民生費・社会福祉費 1,197万7千円

【国民健康保険特別会計補正】

事業勘定の予算総額に125万2千円を追加し、予算総額を5億6,368万円とした。

【後期高齢者医療特別会計補正】

予算総額に14万2千円を追加し、予算総額を5,156万7千円とした。

【介護保険特別会計補正】

予算総額に1,509万8千円を追加し、予算総額を4億7,350万4千円とした。

【簡易水道事業特別会計補正】

予算総額に155万2千円を追加し、予算総額を1億8,593万2千円とした。

【農業集落排水事業特別会計補正】

予算総額に8万7千円を追加し、予算総額を9,465万2千円とした。

【下水道事業特別会計補正】

予算総額に57万円を追加し、予算総額を8,65万6千円とした。

65万6千円とした。

【簡易排水事業特別会計補正】

予算総額に35万6千円を追加し、予算総額を274万9千円とした。

【林業集落排水事業特別会計補正】

予算総額に54万7千円を追加し、予算総額を548万5千円とした。

【一般会計補正】

予算総額に760万円を追加し、予算総額を45億3,935万8千円とした。

【工事請負契約の変更】

柳津町役場庁舎改修工事について契約内容に変更が生じたため、請負契約を192万6,720円増額し、1億1,316万6,720円に変更する案件を可決。

【指定金融機関の変更】

指定金融機関を会津信

用金庫から平成27年4月1日より、会津みどり農業協同組合に変更する案件を可決。

【町道路線の廃止】

町道廃止案件を可決。持寄速面2号線、持寄速面3号線、持寄原線

陳情

麻生地区水道水源の水確保についての陳情

陳情者 麻生区長 一ノ瀬信夫

審議結果 採択

第4回臨時会（10月20日）

補正予算

一般会計補正

歳出予算で農林水産業費・土木費を増額し、予備費を減額。予算総額は変わらず、45億3,175万8千円。

補正内容

農林水産業費・林業費 15万8千円

土木費・土木管理費 1,500万円

この支援センター

1では応募者を発掘し、町はその受け皿を準備すること。柳津町では、自然減・社会減で毎年10人以上が減少。若者の定住環境づくりも大事だが、田舎暮らしを希望する方々を招へいするの

も大事な事業。27年度の予算に反映して戴きたい。

町長

いろいろ検討するのではなく、まず、やってみようということが大事。可視化することを優先して27年度は、実行隊にしていきたいと思っています。

しっかりと27年度の予算に反映させて、結果につながるような事業を、議会に提案

したい。

（町長）

いろいろ検討するのではなく、まず、やってみようということが大事。可視化することを優先して27年度は、実行隊にしていきたいと思っています。

（町長）

いろいろ検討するのではなく、まず、やってみようということが大事。可視化することを優先して27年度は、実行隊にしていきたいと思っています。

（町長）

いろいろ検討するのではなく、まず、やってみようということが大事。可視化することを優先して27年度は、実行隊にしていきたいと思っています。

（町長）

いろいろ検討するのではなく、まず、やってみようということが大事。可視化することを優先して27年度は、実行隊にしていきたいと思っています。



7番 田崎為浩議員

○斎藤清美術館の運営

○「ふるさと回帰支援センター」の活用

斎藤清美術館の運営

平成10年開館以来、多くの方が来館。しかし、収入と共に年々減少、平成25年度の収支はマイナス3千万円弱。この現状に対し、どのような対応を考えているか。

（教育長）確かに減少傾向であったが、25年度は前年比12%の増、22年度水準に回復。東日本大震災以来、厳しい状況ではあるが、新たな誘客活動等に取組んで入館者の増を図りたい。

又、運営にかかる経費はご指摘のとおり、県外における斎藤清展の開催など、積極的に実施したい。

斎藤清先生の作品の価値は、現在、4分の1から5分の1と聞く。責任追及はないが、健全な運営のため、どのように考えているのか伺う。

（教育長）万が一のために動産保険

をかけているので、基本的には購入時の評価額がそのまま算定され、公的には価格の変動はない。ご指摘の価格の下落は一部に起きているが、代表作品や人気作品は従来そのまま、ある程度の値段がつけられている。美術館として作品の価値を見て戴くことを基本として、入館者を増やすことに努力する。又、より来館者が見込める近県での斎藤清展を開催予定。平成29年は没後20年を迎えるので、特別な年として企画したい。

健全な運営には、まずは斎藤清美術館を知ってもらう。ファンになってもらう努力をし、そして来館してもらおうサイクルをつくるべきでは？

（教育長）確かに我々がやっているものは、劇的に何万人も増えることにはならない。しかし、現状から一歩でも二歩でも変えて、ファンを増やし、財政負担の改善につなげたい。

「ふるさと回帰支援センター」の活用

来館者増に向けて、まず、地元の方に、美術館のすばらしさを知ってもらうための仕掛け、是非やるべき。

（教育長）町内の子供たちには毎年1回、学校を通じて作品に触れるようにしている。今後それを拡大できるか検討したい。

これは、J・Uターンなど地方で暮らした人々のために2002年に設立。「自然豊かな地方で暮らそう100万人のふるさと回帰・循環運動」として取り組んでいる。わが町もこの回帰支援センターを積極的に活用し、人口減少に歯止めをかけ、農村と都市の交流促進を図るべき。

（町長）県内では福島県を初め20団体が入居。都市部で暮らす4割の人が農山漁村で

の定住願望を持つ。この田園回帰潮流も踏まえ、農林業・商工業の振興及び人口減少への対応のため、今後も調査しながら活用していきたい。

調査検討する余地はなく、柳津町もすぐに加入して奥会津ブランドを生かし、対応すべき。

（総務課長）9割が農村漁村部との交流の考えを持つ。町として自ら出かける必要があると感じる。早急に検討を進めたいが、他町村の状況等も踏まえて、動けるかどうか検討したい。

この支援センターの活用により、人口減少に歯止めをかけ、少子高齢化の解消、そして観光振興・農業振興につなげたいと考えるが？

（総務課長）活用方として地域おこし隊制度がある。これは国の定住化対策である



5番 横田善郎議員

○投資の効果・効率化  
○健全な財政運営  
○労働者派遣法改正案に伴う町の対応

投資の効果・効率化

町は多くの事業に取組んでいるが、各種事業について町民の不満を聞く。農業・観光等の整備事業に予算配分し、効果効率化を高め、町民の生活向上に寄与すべきと考えるがどうか？

(町長) 東日本大震災後の風評被害対策や新潟・福島豪雨災害での復旧・復興対策など、通常以外の業務等、様々な要因があったが、行政サービスの低下を招かぬよう努めたい。又、町振興計画で定めた重点施策に予算を配分・執行して、投資の効果が得られるよう努めたい。

その振興計画書では、27年度で前期が終わる。この中の数値目標は町民の達成感が悪化しているのでは。町長の、今現在の数値目標の達成について、どう感じるか。

(町長) それについては、住民アンケートなどをとって状況を把握しているが、昨年度と比べると横ばい状態。町民の満足度は変わっていないと考える。さらにその満足度を上げるために努力したい。

町では、森林整備事業で10億円以上を投資。これにより森林等生態系の保全等に波及すると考えるが、現在の進捗状況・検討内容を伺う。

(地域振興課長) 25年度に町の公共建築のため木材使用促進を基本方針に設定。その生成された材木を積極的に利用。今後、各施策が連動して一体的な事業として効率的に実施していく。

健全な財政運営

町の一般会計予算の多くを占める臨時財政対策費を含めた交付税が、来年度以降、

(町長) 国は地方再生ということ、自治体の知恵比べ・努力計画性が求められる。今、実施している各種行政サービスの維持が危惧される。最悪の財政状況にならぬよう、対策を講じるべきと考えるが？

(町長) 国の27年度概算要求における交付税総額は減額。そして地方創生と人工減少の克服に向けた新たな地方財政措置を検討中。この状況から歳入歳出のバランスを保ち、限られた財源を最大限に生かし、直面する課題に対応したい。

直近の国勢調査の数字が28年度以降の5年間の交付税の対象数値になる。交付税の影響力は当町には非常に大きい。今ある各補助金制度・各種使用料等、金額も含め検討が必要と考えるか？

(総務課長) 22年が4,009人、26年12月で3,700人

交付税額が落ちるのは確実。先程の町長の答弁のとおり、歳入歳出のバランスのとれた健全財政を目指していく。又、人口減少に伴い税収や各種公共施設使用料の減が想定される。加えて、社会保障制度の改革によって町の負担が増大、健全財政を基本に予算編成する。

労働者派遣法改正案に伴う町の対応

これは、臨時職員等の3年間の雇用・同一場所での再雇用禁止、特に同一労働同一賃金の制度改正である。わが町にも多くの通年雇用の臨時職員が行政推進にかかわっているが、この改正による町の影響は？

(町長) 雇用環境の見直し等により臨時職員が働く環境は改善したが、専門的な技能を必要とする職場での人材確保には、働く環境の整備について検討が必要。法律が改正された場

合には、その制度に基づいた対応をしたい。又、影響についても把握したい。

同一労働同一賃金の制度改正は、衆議院の解散により法案は流れたが、町の現状について伺う。町で多くの臨時職員の方がいるのは保育所である。又、給食センターにもおられる。今後の運営に関わる臨時職員について、どのように考えているのか。

(町民課長) 現在、私を除いて正職員が12名、臨時職員が16名。法律的な面で改正になれば、考慮すべきである。

(総務課長) 確かに同一労働同一賃金、ILO批准ということで、最終では2013年に条約を批准した経過がある。様々な労働協約について、労働者を守っていくための批准をしているということ、それに基づいて労働基準法が改正されれば、そこに合わせた町の対応が出てくると思う。



1番 田崎信二議員

○災害等に対する町づくり  
○今後の農業ビジョン

災害等に対する町づくり

最近、地球環境等の変化により想定外の自然災害等が頻発している。町の火災予防・消火設備等は年々整備されてきているが、自然災害等に対する速やかな対応は、どうなっているか？

(町長) 最近、全国各地で自然災害により甚大な被害が発生。災害から人命を守る避難勧告・指示の判断が重要。25年に気象庁から気象等に関する特別警報の発表基準が示された。災害対策本部の設置等、速やかな対応ができるよう運用を開始。さらに10月1日に土砂災害等における避難勧告等の判断基準を策定。町民に的確な情報を周知し、速やかな避難が出来るような人的被害を未然に防止する対策を講じている。

きめ細やかな情報を得られても、

町民一人ひとりへの伝達が必要では？

(総務課長) 現状は、半分がアナログ状態。全てデジタル化により、町全体をカバー出来る体制を考えていく。アラート・全国瞬時警報システムが稼働し、その運用により、災害が起きる前に避難出来るよう対応する。

自然災害の発生時に避難箇所指定された場所が危険箇所にもなりかねない。今後、自然災害を想定しての地区との協議をすべきである。地域の防災計画マニュアルの作成計画から1年が経過しているか？

(総務課長) 現在のは平成10年に策定されたもの。今、策定の最終段階であるが、単なる防災計画の改定だけでなく、新たに避難行動・要支援者の支援対

今後の農業ビジョン

策、特別警報の発令等への新たな取り組み・運用ということ、若干遅れているが、年度内に防災マップ・配布可能な防災マニュアルを整備したい。

年々農業情勢は厳しさを増し、農家生活を揺るがす状況。当町の主要作物である米は、減反政策が廃止される見込みでも、作付面積は約300ヘクタール台を推移し、農家生活での依存度は高いものと思われる。今年度は米価の下落により農業への意欲が減少し、数多くの農業問題が生じるものと思う。町としての農業ビジョンを伺う。

(町長) 作付振興の方針となる「柳津町地域水田フル活用ビジョン」を策定。主食用米の需要減少の中、備蓄米等の作付転換を促進し、水田面積の維持を図る。今後、施設園芸等に転換出来るよう、担い手

への支援及び農地の集約化に向けて取り組む。

第一に主要作物である米の価格が下落したことは大変な事態であり、各市町村では金融支援として資金の利子補給、又は水稻種子の購入費用の助成や作付面積等への助成等々を、独自で模索し実施している。わが町の対応策は？

(地域振興課長) 町としては資金の貸付の利子補給。これは県には300万円を3年以内無利子がある。農協は300万円を5年以内2.15%であるが、本人0.5%の負担で、それ以外を町と農協で助成する。

利子補給ということ今年ついて理解は出来るが、来年度、またこのような事態が起きたら、対応策を考えているのか。

(地域振興課長) 今後、米価が上昇するとは考えられない状況。町としては県事業の

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」に取組み、園芸作物の導入により所得増加を図る。又、利子補給については、額変動が想定されるので近隣町村の動向を見ながら対応したい。

農業が衰退すれば、商業経済が落ち込む。そこで行政の後押しが必要。主食用米の需要減により備蓄米への作付転換を進められているが、これは契約が先行するため簡単に取組めない。今後、特色ある農業を推進し、想像豊かな農業ビジョンを検討すべきでは？

(町長) 米作りを中心として、園芸等を入れながら年間の所得を上昇できる体制がこれからの農業ビジョンであると考える。これについて十分協議し、特定の人に限られてしまうことも予想されるが、模範になるような農業形態をつくるのが大事である。



10番 小林 功議員

地熱の二次利用

柳津町が直面する課題は、人口減少・超高齢化・過疎化。その解決に「将来に夢が持てる魅力あるまちづくり」が重要。その一つに、現在稼働している地熱発電所の二次熱の有効利用は重要。今後、どのような方向で進めていくのか伺う。

(町長) 今年度採択を受けた「地熱開発理解促進関連事業支援補助金」の利用に向け、二次利用検討委員会を組織し、今年度は考えられる可能性を調査分析して、地熱発電・地熱資源の活用事例等の勉強会や他町村での二次利用の見学等の実施を計画。又、町民対象に調査報告会や促進シンポジウムなどの開催により、6次化商品の開発・雇用の創出につなげたい。

今、町長の胸中にある有望な利用方法の候補があれば、具体的に伺えたい。

(町長) 今年度採択を受けた「地熱開発理解促進関連事業支援補助金」の利用に向け、二次利用検討委員会を組織し、今年度は考えられる可能性を調査分析して、地熱発電・地熱資源の活用事例等の勉強会や他町村での二次利用の見学等の実施を計画。又、町民対象に調査報告会や促進シンポジウムなどの開催により、6次化商品の開発・雇用の創出につなげたい。

(町長) 今の「せいざん荘」の周辺での利用が一番効果的と考える。熱量の運ぶパイプライン等の設置も、国のかんりの補助が予想され、養殖・園芸等の取り組みが可能。問題は受け皿である。常にソフトとハードを一緒に考え進めよう。

有望な地域資源であるが、コンサルタントに丸投げしての報告書を作って終わりでなく、事業化につなげるために生きたお金を使うべき。今年度で二次利用に補正した500万円の予算の執行状況は？

(地域振興課長) 地熱二次利用理解促進補助金は25年度からの事業。内容は講演会・勉強会・現地視察ということ視察研修費用・水分の可能性調査委託料である。

誰がやるのかが大事。事業化して失敗のリスクを負う人、汗をかける人が検討委員

定員適正化管理計画

ここ数年、役場の退職者が続出し、20人を採用。最近の地方自治体の自主性の強化・権限移譲や条例制定権の拡大等、町を取り巻く環境は確実に変化。新たな定員管理適正化計画は重要。最小の職員数で最大の効果を上げ、行政サービスを行う重要な計画である。早急な策定に努めたい。

(総務課長) 昭和53年に適正化の基本方針を策定。7年度に策定した定員管理適正化計画に沿って、12年度の行財政改革大綱の中で定員管理適正化計画を折り込んで、17年度までの計画としたが、東日本大震災等々があり、立ち遅れた。

17年は計画が作られた年、そして

17年は計画が作られた年、そして

18年・19年、この3年間で退職者が9名。だが新採用はなかった。定員管理の歯車がこの辺から大きく狂った。ここ数年、退職者数に対する新採用のバランスに疑問を感じる町民が多い。行政サービスの低下がすでに生じていると感じているが？

適正化計画作業を省略し、行財政改革の推進計画で職員を70人とすると人員削減。今となっては事態を悪化させただけ。定員管理適正化計画と人材の育成に力を入れるべき。合わせて職員の能力維持・向上を図る為に、民間からの中途採用や再任用も考えるべきである。

残り4ヶ月弱。キャラクター商品・マップ等の作成、さらに受入れ体制の整備が間に合うのか。

現在、プロジェクトチームの中で協議し、関係会社と調整している。

キャラクターを使うという話はどこまで進んでいるのか。

現在、プロジェクトチームの中で協議し、関係会社と調整している。

キャラクター商品・マップ等の作成、さらに受入れ体制の整備が間に合うのか。

現在、プロジェクトチームの中で協議し、関係会社と調整している。



2番 齋藤正志議員

定住人口の減少に歯止めするための具体的な施策

観光産業

定住人口の減少に歯止めするための具体的な施策

町は若者の出会いの場から子育て支援まで、様々な事業を展開していますが、大きな成果を得ているとは思えない。国が地方創生ということ、地方の人口減少にやっ取り組むが、その交付金は「地方のやる気次第」ということ。そこで町はどのような積極的な施策を打ち出していくのか？

(町長) 人口減少はわが町の重要課題。第5次町振興計画では、「誰でも安全で安心して生活出来るまちづくり」を基本政策として、地域の子育て支援、経済的な支援・充実、子育て仲間づくりを基本事業として様々な事業を実施。又、「連携と交流によるにぎわいのあるまちづくり」の基本政策の中では、公営住宅の改修事業、都市交流推進事業、住まいづくり支援事業な

町が取り組んでいるが、人口が減っている現状。一番の原因は未婚化である。未婚化と地域創生は、両輪のように進めることで効果が上がると考えるが、この問題点をどう把握しているのか？

(町長) 同じ考え。各課の支援策ではなく、町として目玉になるような状況を作り出すことで、横断的に協議中。定住化と併せて地域創生に提案して、柳津町に住みやすい条件づくりのため予算措置していく。

町が取り組んでいるが、人口が減っている現状。一番の原因は未婚化である。未婚化と地域創生は、両輪のように進めることで効果が上がると考えるが、この問題点をどう把握しているのか？

(町長) 人口減少対策であると思う。定住化に向けて、本年度完成した住宅に続き、新たな住宅建設に取り組む。又、町内企業で新規雇用計画があり、定住化促進につなげたい。

インターン・Uターン対策も必要だが、現在ここに住む人たちの支援が重要なのでは？

わが町の観光客の入り込み数は、平成23年の東日本大震災

観光産業

わが町の観光客の入り込み数は、平成23年の東日本大震災

わが町の観光客の入り込み数は、平成23年の東日本大震災

4月4日から映画公開されるが、

4月4日から映画公開されるが、

4月4日から映画公開されるが、

4月4日から映画公開されるが、

これから関係団体に呼び掛け、実行委員会を立ち上げ、その中で今後の対応について検討したい。

これから関係団体に呼び掛け、実行委員会を立ち上げ、その中で今後の対応について検討したい。

これから関係団体に呼び掛け、実行委員会を立ち上げ、その中で今後の対応について検討したい。

これから関係団体に呼び掛け、実行委員会を立ち上げ、その中で今後の対応について検討したい。



3番 菊地 正議員

上村地区の通学路

11月になると小中学生がクラブ活動等で帰りが遅くなる。その際、この地区の通学路は暗くなり、安全性で不安を感じる。子供たちの安全な通学路の確保のため、街灯を整備すべきでは？

(教育長) ご指摘の箇所は、小学校の校門から一王町の五差路までの通学路。確かに街灯は、ある程度の間隔で設置されているが、明るさが足りないと感じる。街灯の設置に関しては安久津地区との話し合いが必要と考える。小中学校に対しては安全に配慮して、事故を防ぐよう指導していきたい。

自分の子供も40数年前にお世話になって卒業したが、街灯はその当時と全く同じ。増設もしない、消費電力も上げない。安久津地区が管理だから地区と相談すると言いが、これは行

上村地区の通学路
町内の小川の橋

政で負担すべき。3年前にも同じ質問をしたが、どうするつもりなのか伺う。

(総務課長) 防犯灯の設置については、町が6割・地区4割負担で、維持管理は地区にお願いしている。通学路なので、教育委員会と協議していきたい。

3灯・4灯増設しても合計12灯だが、安久津地区の負担は大きい。町で負担すべき。とにかく、早めに明るい通学路にして、安心して通学出来るようにさせたいが？

(教育長) 現在、中学生には体育館から線路側を通ることを中学校に指示。また、小学校には駐車場を通って帰るよう指示している。この問題は、町当局と学校の教員の方の状況も踏まえながら検討したい。

自分が住む地区はLED15灯交換した。つり鐘型の街灯で



屋間のように明るく感じる。通学路は12灯、地区負担でなく、全て行政負担で設置し、管理すべき。

(総務課長) 子供たちが暗い道を歩いていることのご指摘、それ以外にも防犯灯が必要な場所もあることも町全体を考えた中で考えるべき。しかし、ご意見はしっかりと受け止めた

山から流れる川の橋に、冬は安心して通行出来るよう「紅白のポール」が橋の両側に立てられているが、春になるとポールは取り除

町内の小川の橋

昨日、現状を確認したが、牧沢・高森間、久保田・中村間、この区間とも各2箇所、ポールが立ってなかった。又、上・中野老沢間のお寺の急カーブはワイヤーロープが片側だけ張ってあった。いずれも年間を通して反射板のある標識にする計画はないのか。

(建設課長) 私も日頃、通行し、大体把握している。確かに初めて来た人は暗い所で

は目標がないので、非常に走りづらい点があるかと思う。実情をよく検討して、ポールを残したままが可能な、新たに別に設置すべきか、対策をとりたい。

久保田・中村間の橋も、迂回路として大いに役立っている。多少お金はかかりますが、夏冬通してのポールに切りかえてほしい。

(建設課長) 現在は15日からの本格的な除雪の始動に向けて、除雪作業員に自分の担当する箇所のポールを立てているところ。危険な箇所については、ポールを立てた方がいいのか、別な方法がいいのか、設置する方向で検討したい。

委員会レポート

総務文教常任委員会

去る、11月5日・6日の日程で行政調査を行いましたので報告します。今回の調査は、柳津町が現在、取り組んでいる「中学校の学校づくり」についての研修でした。11月5日午前9時に出発し、「宮城県石巻市立牡鹿(おじか)中学校」を視察しました。この中学校は、それまでであった3校(鮎川中学校・大原中学校・寄磯中学校)を統合し、旧鮎川中学校校舎に「牡鹿中学校」として平成22年4月1日に誕生しました。

今年5月には結果報告をして、統合の賛意を受け、地域住民に周知することになり、方向性を示してから約1年3ヶ月で統合の賛意を得て、その後、開校まで2年かかったようです。今、柳津町での教育委員会の基本方針が出され、数回の協議が開催されていますが、一つ一つの課題点・住民感情・不安を解決するには、丁寧な説

委員会レポート

平成16年6月に「統合問題検討委員会」を設置後、2年間で6回開催し、平成18年4月には市長に対して継続的に進めるべく提案書を提出。その後、平成19年2月より「地区教育懇談会」を開催し、さらに平成20年4月に「牡鹿地区中学校統合検討委員会」を設置



牡鹿中学校

2日目は、ホテルを午前8時30分に出発し、国道6号線を南相馬市へと向かいました。牡鹿半島へ向かう時感じましたのが、震災の爪痕はさまざま、10mを越す高波に

明が必要かと考えます。牡鹿中学校への統合は、特に住民感情が問題点として大きかったようですが、学校名・校歌・制服など「新しいものにする」ことで、統合される「新しい学校を作る」こと、教育の環境の充実を図る「ことの大切さを訴え、賛意を得た」ということを強く感じました。また、PTAの方からは「統合した後が大事である」とのお話を伺いました。学校側は、地区の様々な催しを行事として行なっているようです。最近の問題点は、震災により家屋の消失等によって石巻市の中心に移転する人が多く、統合当初100名を越す生徒が、現在54名と半減してしまっ



小高サントリーエレベータ

襲われたのが明らかな状況でした。また、道路も地盤沈下し、高潮や台風の時などは交通に支障をきたしているとの事です。間もなく福島県に入り、そこからは放射能の線量計のスイッチをいれたまま、南相馬市小高区(旧小高町)へと向かいました。小高区では、民家・工場など、ほとんどのシャッター・カーテンが閉まっていて人影もなく、あるのは除染による廃棄物の入った黒い袋が、20から30袋、各家の前に置かれてありました。そして、小高カントリーエレベータに到着。現

お知らせ
第4回定例会の一般質問は、町ホームページで音声聞くことができます。
第1回定例会は、3月4日から12日の予定です。
皆さん気軽に傍聴においでください。

産業厚生常任委員会

去る、10月30日と31日、群馬県方面の行政調査を行ないましたので報告いたします。

今回は、委員協議の結果、長年に亘りキャベツを中心とした高原野菜の産地として全国的に名の知れた嬭恋村を訪れ、行政の関わりや作付け販売等の実態について調査したものです。

大抵どの産地においても、無理な作付けから嫌地現象や連作障害を起し、必ず衰退するのが常でしたが、嬭恋村のキャベツ生産はこの何十年の間、一度も「日本の産地の座」を明け渡すことなく、他の産地からは「収量・品質とも嬭恋には勝てない」という神話も生まれている産地です。

途中で長野県の小諸城址懐古園を視察しましたが、平日にもかかわらず多くの観光客が散策を楽しんでいて、戦国時代の史跡として裏付けされた観光資源を持つ羨ましさも感じてきました。その後、地元住民が販売運営に関わる「道の駅・雷電くるみの里」では、昼食時ということもあり、大変な賑わい振りでした。

午後からの嬭恋村においては、役場前にて村議会議長と事務局長の出迎えを受けた後、村長不在の為、副村長の歓迎挨拶が会議室であり、議長の概要説明に続き、農林振興課長と係長から詳細な説明を受けました。

村の人口は、平成26年8月現在、1万3000人で、昭和46年が1万1千人で、30年で700人が減少。村の面積は337.51km<sup>2</sup>、標高は700mから1,400m、年間平均気温が7〜8℃と、高原地帯の地理的條件を最大限活かし、5か

所のスキー場、8,000の別荘があり、浅間高原・上信越高原国立公園に囲まれ、近くには軽井沢や草津温泉等有名な多くの温泉が点在し、恵まれた立地条件を活かしての「農業と観光の村づくり」が行なわれている典型的な村です。



嬭恋村役場

視察の目的であるキャベツの主産地としての取り組みについては、まず日中の温度差、雪はあまり降らないがその分冬期間の寒さは厳しいため、それが連作障害を起こす菌の繁殖を防いでいるので

はないかということでした。このため、村として連作対策や技術指導、補助金などは特別行なっていないという説明でした。

キャベツ栽培面積は、昭和45年に1,047ヘクタールでしたが、平成22年には2,886ヘクタールと伸びていました。その他馬鈴薯23ヘクタール、トウモロコシ45ヘクタール、白菜47ヘクタール、大根25ヘクタール、その他豆類など、いずれも高地を活かし、良質の作物が生産されていた。

販売については、嬭恋村単独農協が一手に取り扱っており、村と農協、耕作者の信頼関係も見てとれました。又、国・県の農業、観光行政にはあまり関心が無く、直接支払制度や農地水環境保全制度、観光にかかる事業など詳しくなく、一部水田農家が農地水保全事業に取組んでいるようだという説明でした。

作物安値保険についても農協が行ない、村の就業人口の6割近くが第3次産業に従事し、農業人

口1,823人で32.2%の現状から、全国に名の知れた嬭恋キャベツは、行政が力を入れなくても主産地の地位を保っていました。キャベツの収穫は9割方終了しているとの説明でしたが、役場での調査終了後、なかなか起伏のある広大な土地で、キャベツの収穫作業の様子も確認できました。

なお、嬭恋村の地熱開発調査は、執行部の開発に慎重な態度から現在休止しているが、議会としては、高温な温泉を活用し新たな観光資源、財源確保などから、調査推進を図りたい雰囲気でした。

二日目は、近くにある世界遺産・富岡製糸場を視察しました。9時の開館前に到着したが、すでに長蛇の列でした。明治・大正の近代産業を支えた先導的な施設で、多くの女工が肺結核に苦しんだ史実等のガイド説明を受け、又、老朽化から一部崩壊したが、未公開の施設を含めると、当時として大規模な施設であったことが解かった。観

光資源としての重要性、世界遺産があるための保存経費、修復経費を話題にしながら、その後は「群馬こんにやくパーク」で製造から販売までを見学し、生産農家と連携した6次産業を一つとして興味深く視察しました。

今回、この行政視察の目的である、「柳津町の畑団地の活用、耕作放棄の防止、規模は小さくても嬭恋に負けない日中の温度差、高冷地もあり作物選定や製造加工・販売まで、いわゆる6次産業確立の参考になれば」との思いで視察を終えました。

今後とも、議会・各担当課が同じような気持ちで議論を重ね、事業推進を図り、町民生活の安定向上に寄与したいと考えます。

【広報編集委員】

- 委員長 鈴木 吉信
- 副委員長 齋藤 正志
- 委員 菊地 正
- 委員 伊藤 毅
- 委員 伊藤 昭一